

令和元年十一月二十二日受領  
答弁第七五号

内閣衆質二〇〇第七五号

令和元年十一月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出大学入学共通テストの記述式問題の採点と各大学の試験日に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出大学入学共通テストの記述式問題の採点と各大学の試験日に関する質問に  
対する答弁書

一及び二について

令和二年度から実施される大学入学共通テストにおける「国語」及び「数学」の記述式問題採点関連業務一式に係る、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）と株式会社学力評価研究機構との間の業務請負契約の仕様書においては、同社が「答案の画像データ受領開始日から概ね二十日以内のセンターが指定する日までに、センターにおける点検を含め全ての採点作業を完了し、採点結果を納品すること」とされているところ、「概ね二十日以内のセンターが指定する日」と定められた理由は、大学入学共通テストに係る試行調査の実施状況等を踏まえ、採点業務に必要な期間を確保するためであると承知している。

なお、令和二年度に実施される大学入学共通テストに係る当該「センターが指定する日」については、センターにおいて今後具体的に決定するものと承知している。

三及び四について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたい。